

●通りの改名問題●

今回は「通り」の名前のお話だから。メーデー休日の五月一日夕方。アレクサンダー広場近くの中央区役所二二一号室。区議会の「通り改名小委員会」が開かれました。委員は一二名。傍聴人は二〇名もいます。今、東ベルリン（便宜上こう呼ぶ。西も同様）では、地名の変更が検討されています。社会主義や旧東独指導者の名前を冠した通りが改名の対象です。この日はヴィルヘルム・ピーク通りが焦点になりました。旧東独の初代大統領の名前は「忌まわしい記憶と一体だから即刻改名すべきだ」がキリスト教民主同盟（CDU）の意見。「旧政権党の後継政党」たるPDS（民主社会主義党）が反対するのは当然としても、東独市民革命を担った「同盟90」の議員も、「我々が生きた四〇年間すべてを削り取ってはならない」といって反対しました。こうなると、通りの名前の人物すべての歴史的、政治的評価が必要だということになります。

改名作業の遅れに業を煮やしたベルリン市議会CDU議員団は、六月六日、通り改名のための法案と改名リスト（マルクス・エンゲルス広場、レーニン・アレーなど三七件）を提出。一〇月三日までに早急に改名作業に取り組むことを要求しました（Die Taz 8.6.91）。改名といっても、どんな名前にするのがまた問題です。社会主義統一党

○ベルリン発・緊急レポート ③

ドイツ統一から半年 「二つの過去」の克服

水島朝穂 広島大学助教授

（SED）が改名を命じた一九五〇年七月以前の名前に復帰するケースが多いのですが、「西」の人物名を使う所もあります。「赤い市役所」（建物の色から、一八八〇年代そう呼ばれていた）裏の通りを、元西ベルリン市長の名前に変更する計画が発表されると、これがスキャンダルで失脚した人物だったため、改名反対の声も出ました（Berliner Zeitung 27/28.4.91）。ヴィルヘルム・ピーク通りをヘルムート・コール通りに改めても、標示板に卵を投げつけられるのが関の山でしょう（これは冗談。実際はロートリンガー通りの予定）。

今後、通り（地名）の改名は、「過去の克服」問題の一部として、東ベルリンだけでなく、旧東独地域全体で進められていくでしょう（ポツダムでも五〇の通りが近く改名されるが、マルクス・エンゲルス通りだけは残るといふ）。もし日本で、政治家名を地名にしたらどうなるか。伊藤博文広場、田中角栄通り、海部俊樹小路等々。野党の老党首は、自分の名前は「大通り」でなければだめだとかねたり、とか。地名に政治家の名前を使うのは、その人物が汚職で失脚したため地名変更なんてごめんですから、日本では真似しない方がいいでしょう。

●「ピロシマ通り」と「ピロシマ橋」●

統一前からの話ですが、通りの改名にちなん

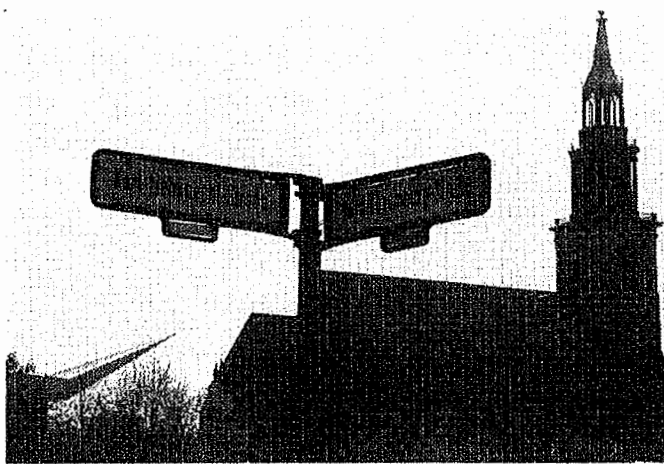
で、ちょっと面白い事例があります。

西ベルリンのティーアガルテンという大きな自然公園の南側。旧日本大使館（現日独文化センター）と旧イタリア大使館（現総領事館）の間の通りが、昨年、「ヒロシマ通り」と改名されました。「一九四五年八月六日に初めて原爆が投下された日本の都市」という標識が付いています。少し先の運河には、「ヒロシマ橋」があります。旧国防軍提督の名を冠したグラーフ・シュペー通りと橋が、なぜ「ヒロシマ通り」「ヒロシマ橋」となったのか。その実現の陰に一人の人物がいます。H・シュミット氏（六九歳）。八八年以来交際している私の友人です。五月の初旬に再会して話を聞きました。

航空機製造会社（ハインケル社）に勤務し、戦中は空軍兵士として従軍。米軍の捕虜となりました。戦後すぐ社会民主党（SPD）に入党。苦学して小学校教師となり、ブランド市長以来のSPD市政下で一六年間、ティーアガルテン区教育長を務め、区長代理も兼任しました（八〇年退職）。七五年以来四回来日。広島市も二度訪れています。八二年、当時のシュミット政権（SPD）がNATO決議（中距離核のヨーロッパ配備）を推進したため、これに抗議して離党。無党派の一市民の立場から、同区の反核運動の中心となって活動してきました。

八六年七月、区役所前のオットー公園を、「ヒロシマ公園」に改名させたのを手始めに、区議会各

派に手紙を書き、「ヒロシマ通り」と「ヒロシマ橋」実現のため奔走します。当初AL（ベルリンの緑の党）だけが賛成。やがてSPDも賛成に。しかし議会の多数派は保守のキリスト教民主同盟（CDU）です。改名提案は議事日程に六回のぼり、二度否決。彼は五年もの間粘り強く働きかけました。その結果、昨年四月、ようやく採択されました。すぐにネオ・ナチスの共和党議員団（当時二名）は逆改名を提案。シュミット氏に借りた当時の区議会議事録を読むと、「聴取不能」が何度も出てくる激しい議論の様子がかがえます。かくて昨年九月一日、「ヒロシマ通り」が実現します。



住居のすぐ近くの道路標示。カール・リープクネヒトとローザ・ルクセンブルクというドイツ革命の主役2人の名前。そのうち別の名前の通りになる。〔筆者撮影〕

次に、橋の改名はベルリン市（州の扱い）の権限であるため、ALとSPDを通じ市にも働きかけ、一〇月二七日、「ヒロシマ橋」も実現します。シュミット氏は一枚の写真を見せてくれました。砲撃で瓦礫の山となったシュプレー川沿いのティーアガルテン周辺の写真です。「被爆後の広島の写真にも川が写っていた。それを見た時、破壊された私の故郷を思い出しました」。来日の度にヒロシマへの思いは深くなっていったそうです。

別れ際、彼はこういいました。「今度はベルリンにナガサキ通りが出来るでしょう。そう遠くない将来に」。

こちらは、半世紀近く前の出来事になりつつある「過去」を「想起」するための努力の一つです。

●「ザクセンハウゼン強制収容所の「もう一つの過去」

ベルリンの北西三五キ、オラニーエンブルク。ナチスのザクセンハウゼン強制収容所があります。一九三六年七月設立以来、二〇万四〇〇〇人が収容され、一〇万人がここで殺されました。

三八八名の巨大な三角形の収容所に着いた時には、それまで快晴だったのに、急に雨が降りだしました。平日のため、入場者は私一人。大量殺戮の数々の「証拠」はいつ見ても不気味です。「病院」の一室の机に置いてある頭蓋骨ランプ（目に豆電球が二つ入っている！ 医師長「愛用」の品

という)を見たときは、さすがに早足になりました。少し先の記念館の一角に、「一九四五年―一九五〇年のザクセンハウゼン」というのがあります。この収容所には、戦後五年間、「反ソ的人物」や政治犯六万人が収容されていました。正式名称はザクセンハウゼン第七特別収容所。親衛隊(SS)からソ連内務人民委員部(NKWD)、そして旧東独機関へ。担い手は変わっても、この収容所の役割は一貫していました。第七特別収容所時代の死亡者で身元の確認ができない人もかなりあり、その人々の氏名が壁に張り出されています。五〇年三月までに、二万人から三万人がここで命を奪われたといえます。

統一後、この「第二の過去」の問題についての調査が始まりました。パンフレットも二種類あり、旧東独時代に作られたものは、ナチスの暴虐糾弾とソ連による「解放」がおきまりですが、九〇年に刷られたものは、この戦後の暴虐に触れています。「ファシズムの犯罪の証拠」の場所が、今、スターリン主義の暴虐の事例としても光があられています。

ベルリン市東部のホーエンシェーンハウゼンのゲンスラー通り。ここにあるナチス時代からの収容所が、シュタージ(旧東独国家保安省)の監獄として最近まで使われていました。住宅街の一角。鉄条網や監視塔も当時のままです。ここに収容されていた人を含め、約五万人の復権申立が現在司法の重要課題です(本誌六月号拙稿参照)。

「過去に目を閉ざすものは、現在にも盲目となる」。ヴァイツゼッカー連邦大統領のこの演説(一九八五年)は日本でも有名ですが、「過去」の問題は、四〇年間続いたSED支配体制の問題としても問われています。

●シュタージ問題の波紋●

私は毎朝八紙(一流紙から大衆紙まで)を切り抜いています。これとは別に週刊紙類では、市民フォーラム系の「アンデレ」(Die Andere)が重要です。その三月二〇日号が、シュタージ正職員の実名、生年月日、年収額を公表し、東で衝撃的な反響を呼びました。毎回二〇〇〇人前後が載ります(五回連続で、合計一万人分を公表)。

発行日は毎週水曜。でも、「当事者」が多く住むアレクサンダー広場駅前では、火曜の午後四時半から刷りたてが売られます。一階(以前八階と書いたのは数え間違い)の部屋から見ている、人だかりが出来るのを見計らってエレベーターで下に降ります。私は五部買うのですが、一マルク八〇(大衆紙の三倍)もする新聞を、毎週たくさん買う「変なヤパーナー(日本人)」の顔はすぐ覚えられました。「あなたは、なぜこれを買う」。気づくと一〇人ほどの列がもう出来ていて、鋭い視線を向けてきます。

自分や身内が載っているという人、こんなに金をもらっていたのかと怒りを新たにしている人……。

火曜の夕方、アレクサンダー広場では、この細かなリストを食い入るように見る人々の姿が随所で見られます(四月一七日まで四週間続いた)。「あのオレンジ色のえげつない奴」こと「ビルト」紙が悪のり。住所まで公表し始めたところ、連邦データ保護オンブズマンが警告を発し、「ビルト」は最初の一日で打ち切りました(それでも駅のキオスクではいつもより早く完売)。

「アンデレ」紙は読者の反響欄を特設しました。シュタージ追及は大切だという賛成意見から、家庭が破壊されたことを訴える投書まで、その反響の大きさは予想以上でした。「前号の〇〇は私と同姓同名だが、全く別人であることをここに宣言する。〇〇」といった声明がたくさん載りだしました。ある日突然無言電話がかかりました。リストを見ると、自分と同じ名前の方が載っていた。年齢は全然違うのに、という人もいます。編集部への脅迫文もそのまま掲載されています。「あなた方は意見の違う者を迫害するという点で、ナチスよりも悪い。あなた方はこの社会において生きる権利はない。その清算は、しかるべき時に無慈悲に下されるだろう」というドスのきいたものから、「これが最初で最後の警告だ。五〇〇人以上の戦闘員が行動を準備している。戦闘集団91」というダイレクトなものまで多彩です。

氏名公開が始まった翌週の三月二八日。新聞の広告欄で知った市民フォーラム系のグループの公開シンポに参加しました。ディミトロフ通り一〇

一番地、エルンスト・テールマン公園内文化センター。参加者は若者だけでなく、年輩の人の姿も目立ちます。パネラーには、東独市民革命の指導者の一人、B・ポーライ女史（六月九日にメソジスト世界平和賞を受賞）の姿もあります。

元シュタージ協力者（五〇代後半）の告白は長時間にわたり、「かつてのDDR（ドイツ民主共和国）」というところを、「DDRは」と今も存在するようない方をしてしまうと、露骨な失笑がもれる。八〇歳のお婆さんが堂々とSED批判をやったり、元軍人という老人が、ものすごいなまりでまくし立てたり、若い男が、司会者に「テーマに無関係だ」といわれても一〇分以上演説したり……。参加者は自分の体験をとにかくしゃべりに来たという感じで、パネラーも無視して演説が始まる。もうテープをとる気もなくなり、喧騒に身を委ねていました。この雑然とした、しかも全く收拾のつかない雰囲気と状況は、この問題の複雑さの縮図といえます。「まず討論を。これが我々の狙いだから、それは本日達成された」という司会者の最後のまとめも、ちょっと苦しそうでした。

●五九〇はシュタージの番号●

このシンポの議論でも分かったことですが、シュタージがいかに社会の隅々まで浸透していたかということ。普通の人々がお互いに監視しあう仕

組みを徹底した、いわば「顔の見える」「人力重視」の監視機構だった。それが崩壊した今、シュタージ憎しとともに、「あいつ」という特定の人物（家族）を意識した人が多いのも問題を複雑にしています。

私の部屋には、家主が貸してくれた東独最後の電話帳があります（Fernsprechbuch für die Hauptstadt der DDR Berlin, Ausgabe 1989）。パラパラめくって、あることに気づきました。外務省や文化省等大半の省庁の案内窓口が二三〇なのに対して、一つだけ五九〇という番号があります。短縮番号で二三〇以外はこれだけ。国家保安省（シュタージ）連絡・案内窓口です。人民警察



市民フォーラム系の「シュタージ」問題の集会。左端がシュタージの元協力者。左から3人目の女性は市民革命の主演の1人、B・ポーライ女史。〔筆者撮影〕

が一〇（西も同じ）、消防一・二、救急車一五……。そして五九〇。この番号を人々が回す時、どんな「緊急の用件」だったのでしようか（試しに五九〇を回してみたが、通じなかった。当たり前）。

国家保安省は一つの国家機関であるにとどまらず、「国家と社会の全体を監視し、操縦する装置」で、まさに「国家の中の国家」でした。正職員は公称一〇万五〇〇〇人。その下に一〇〇万人といわれる「非公然協力者」（IM）がいます。一つの省でありながら、議会や政府からも実質的に独立しており、党政治局に直隷していたシュタージ。三二年間トップの座にあったエーリッヒ・ミールケ国家保安相（党政治局員）の権限は絶大でした。エーリッヒ・ホーネッカーが党書記長になってから、シュタージは質的に強化されます。「二人のエーリッヒ」の操る巨大組織。この「党の楯と矛」と呼ばれる組織は、子どもたちをも協力者に養成。家族や先生を密告させました。ミールケのモットーは、「すべてを知り、すべてを統制する」です。

オイベ(Oibe:Offizier im besonderen Einsatz)と呼ばれる特別投入要員は納六〇〇〇人。シュタージ、警察、軍、大学等の重要機関に配置されました。その存在はわずかな幹部しか知りません。秘密機関の中にもさらに密告・監視要員を配置したわけです。お互いに同僚を疑い、いつも不安にさいなまれながら、他人を監視する。まさに「不安

の政治化」によって成立する国家。一般市民にとっては、非公然協力者ネットワークの環をなしたシュタージ地方組織(二一六あった)が重要です。ここで、シュタージ職員のみならず、非公然協力者の五〇%以上を使い、市民に対する個人的監視活動の約六〇%を実施していました(Vgl. M. Schell / W. Kalinka, *Stasi und kein Ende*, 1991)。

ベルリン市民にとっては「身近な」存在だったベルリン・ベチルク(県)本部を探しあてました。解放通り六〇番地。フランクフルター・アレーに接続する大通りに面した一角にありました。近くにはソ連軍将校用住宅街もあります。「解放通り」というのが何とも皮肉です。

● シュタージ文書と プライバシー保護 ●

四月一日に信託公社のローベッター総裁が赤軍派に殺害されると、直ちにシュタージの犯行と断定した新聞もあります。大衆紙は連日、シュタージのネタを「針小柱大」に書き立てていますが、ローベッター事件に関する限り、シュタージ関与の確たる証拠はまだ出ていません。シュタージ文書が欲しくてたまらない西の情報機関(連邦情報局や憲法擁護局等)側の意図にも注意を要します。ただ、ことシュタージの問題に関する限り、「旧政権党の後継政党」と呼ばれるPDS機関紙でさえも、「西側の情報機関と同一視してはならない。シュタージは本質的に犯罪組織である」と

いう市民運動代表のインタビューを大きく掲載する程で(*Neues Deutschland* 25/26.5.91)。今後、その実像は次々明らかになるでしょう。ミールケ元国家保安相(八三歳)自身は、四月二八日、職権乱用、背任等でベルリン州裁判所に起訴されました。検察側は、赤軍派のテロ活動に対する支援の事実等についても調査中で、この件でもいざ起訴に持ち込もうとしています(*Beitrag Morgenpost* 28.4.91)。

ところで、監視や盗聴等による市民の個人情報膨大なシュタージ文書として存在します。最初、東の市民運動がシュタージ本部を占拠し、この文書の散逸を阻止しました。個人のプライバシー情報ですから、本人がその情報にアクセスできること、本人の同意なくして他人に開示されないこと等の重要問題を含みます。統一前の人民議会で、市民運動の文書管理に法的な根拠を与えられ、統一後、連邦政府シュタージ文書特別委員(J・ガウク(牧師、東の市民運動組織「同盟90」所属議員)の手に委ねられました。ガウク特別委員は、一七〇人の専属職員とともに、並べると一八〇ページの長さになると膨大なシュタージ文書の分析・再生に取り組んでいます。その中には、一八ページの長さになる個人情報、一ページの長さになる盗聴等の記録も。そして九三六の大型袋には、破棄しきれなかった文書の断片が入っているそうです(Vgl. J. Gauck, *Die Stasi-Akten. Das unheimliche Erbe der DDR*, 1991)。

連邦議会では、現在、連立与党と野党SPDの

共同提案による「旧DDR国家保安省文書に関する法律案」が審議されています。法案の主なポイントとしては、①シュタージ犠牲者に、自己に関する文書の閲覧と、監視していたシュタージ協力者の氏名を知る権利を保障したこと、②シュタージ協力者の閲覧は、限定的にのみ認められること、③情報機関に対し、犠牲者の個人情報が含まれるシュタージ文書へのアクセスを一般的に禁じたこと(但しテロ、諜報活動等に関する文書の閲覧は、当該犠牲者のデータが含まれていない場合に限り認められる)、④文書の返却義務(違反は五〇万マルク以下の罰金)とデータの無断公表の禁止(三年以下の懲役)等があります。限定的ながら情報機関に文書利用の可能性を与えた点は、緑の党・同盟90が批判しています。すでに第一読会に入っているので(六月一三日現在)、本誌が出る頃には法律になっていくでしょう。「第二の過去」の克服は、始まったばかりです。

シュタージ元将校の話や、西の人々のシュタージ問題への反応等については次回にしましょう(この項続く)。

〔付記〕前回、交通運賃の値上げは六月二日から書いたが、東の人々への影響等を考慮して、八月一日実施、九倍の値上げ(一・八マルク)となった。西が三マルクになるので、「運賃の統一」はなくなった。なお、ヒロシマ通りの部分は「中国新聞」一九九一年五月二九日付文化欄の拙稿に加筆したものである。

(一九九一年六月一三日記)

(みずしま・あきは)